

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小野・谷田部グローバル法律事務所 弁護士 小野雄作 弁護士 谷田部耕介
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 5 霞が関ビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年10月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ビズメイツ株式会社
証券コード	9345
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	ゴードیان・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド (Gordian Capital Singapore Private Limited)
住所又は本店所在地	シンガポール069536、セシル・ストリート135 フィリピン・エアラインズ・ビルディング #05-02 (135 Cecil Street, #05-02 Philippine Airlines Building, Singapore 069536)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区霞が関3 - 2 - 5 霞が関ビルディング 小野・谷田部グローバル法律事務所 弁護士 小野雄作
電話番号	(03)6550-8301

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年10月17日
訂正箇所	[表紙] - [提出書類]

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 1